



むつ市では、満65歳以上の方を対象に  
サギ被害防止対策として

電話機等 購入費用の  
一部を助成します

問合せ・申請先 むつ市役所 市民連携課

☎ 0175-22-1111 (内線2152)

## 対象機器

売り場での  
目印はこちら !!

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月15日までに  
むつ市内の店舗で購入した  
番号表示、会話録音等の機能付き電話機など



## 対象者

次の①～③の要件を満たす方

- ① むつ市に住民登録し  
居住している
- ② 市税の滞納がない
- ③ 満65歳以上の方

## 申請期間

令和 6年 4月 1日  
～  
令和 7年 3月 31日

\* 1世帯1回限り

## 助成金額

対象機器に限り、購入費の2分の1以内 (100円未満 端数切捨て)

限度額は 5,000円

【例】 購入金額 12,000円の場合  
 $12,000円 \times \frac{1}{2} = 6,000円 > 助成金額は、5,000円$

## 申請方法

機器購入後の手続きとなります

市役所担当課窓口で  
申請書への記入が必要です

必要書類等

- ・ 購入時のレシートや領収書
- ・ 購入機器が確認できる説明書等
- ・ 対象者名義の通帳